

伊豆沼・内沼クリーンボランティア(団体)募集要領

1 目的

伊豆沼・内沼はラムサール条約指定された、重要な湖沼となっている。

これまでは自然環境の維持、保全を目的に毎年クリーンキャンペーンを実施しボランティアによる沼全域にわたる清掃活動(ゴミ拾い)を実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、過去2年間は清掃活動を中止せざるを得ない状況となっており、この間は公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団(以下「財団」)が一部地域においてゴミ拾い等を実施しているが、人力的な問題もあり沼全域での清掃活動は実施できていない。

また、クリーンキャンペーンに参加経験のある団体より、国際的に注目されている伊豆沼・内沼の自然環境を次世代に引き継ぐためにも、ボランティア清掃活動(単独清掃)の機会を提供してほしいとの要望が多数寄せられている。

こうした状況を踏まえ、新たに沼全域の清掃活動(ゴミ拾い)を行うためのクリーンボランティア(団体)を募集するもの。

2 事業主体

- ・伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン実行委員会
- ・公益財団法人 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

3 協力(協賛、後援)

- ・栗原市、登米市

4 清掃実施日時

- ・四半期毎(6月、9月、12月、3月)の第三日曜日 午前8時30分から午前10時まで

5 作業場所等

- ・伊豆沼・内沼周辺道路(作業場所は、希望箇所数に応じ財団が調整し事前説明を行う)
- ・清掃作業は、現地集合、現地解散方式で実施(収集ゴミは1ヶ所に集積)する。
なお、集積されたゴミは財団が回収し、栗原市及び登米市の指示・協力に基づき回収ゴミの処理を行うものとする。

6 募集内容等

- ・ボランティア募集は財団のホームページに掲載、チラシ等による募集は行わない。
また、募集は団体(10名以上)に限定し、開催日あたりの活動募集人員は200人を上限とし、募集人員が上限を上回った場合は財団が参加団体等の調整を行う。
- ・清掃ボランティア活動希望団体は、ホームページに掲載された「クリーンボランティア事前申込書」により、清掃実施予定日の1ヶ月前(6月実施分の締切りは6月10日)までに申し込みを行うい、清掃実施日に「クリーンボランティア参加者名簿」を提出するものとする。

7 参加する上での留意点

- ・発熱や風邪等の症状がある場合は参加しないこと。
- ・参加者はマスク、長袖の作業衣など動きやすいものを着用、軍手・長靴・火ばさみ等を持参すること。
- ・駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合いで参加すること。

8その他

- ・清掃活動(ゴミ拾い)に係る経費はボランティア団体が負担し、収集ゴミの処分及びボランティア保険等に係る経費は財団が負担する。
- ・クリーンボランティア実施団体に対しては、ボランティア活動参加証明書を発行する。